

# 子どもと本をむすぶ

## ～子ども読書活動推進への取り組み～

子どもたちの心の成長に大きな役割を果たす「読書」活動を、社会全体で推進していこうという気運が高まっています。宮城県図書館では、子どもたちが本によりいっそう親しめる環境を整えていくため、様々な事業を行っています。

今回の特集では、子ども読書活動推進に関する最近の話題と、宮城県図書館の取り組みについてご紹介します。



## 子ども読書活動推進とは？

### 子ども読書推進に関する最近の話題

平成11年に、国会はわが国初の国立児童図書館「国際子ども図書館」が開館する平成12年を「子ども読書年」とし、国を挙げて子どもの読書活動を支援することにしました。

これにより「ブックスタート」（保健センターの0歳児検診時に、乳幼児の頃から本に親しめるよう、親子に本を手渡す活動）などの積極的な取り組みが全国で行なわれました。

これを受けて、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」を平成13年12月に制定し、この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を平成14年8月に策定しました。この計画の中で、4月23日を「子ども読書の日」と定め、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるなどとしています。

この法律と計画に基づいて、宮城県は平成16年3月、「みやぎ子ども読書活動推進計画」を策定しました。

### みやぎ子ども読書活動推進計画

「みやぎ子ども読書活動推進計画」は、宮城県のおおむね18歳以下の子どもの読書活動を推進するため、平成20年度までの5年間の方策と具体的な取り組みをまとめたものです。

計画の目標は、「すべての子どもが、本を読みたいと思った時に、いつでもどこでも自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進し、心豊かでたくましく生きるみやぎの子どもの育成を目指す」ことにあります。

また、この計画を推進するための指標として、具体的な数値目標を設定し、取り組みを進めるために、

- ① 読書機会の提供と充実
- ② 読書環境の整備充実
- ③ 読書活動の理解の促進
- ④ 家庭、地域、学校と公立図書館・行政との連携の強化

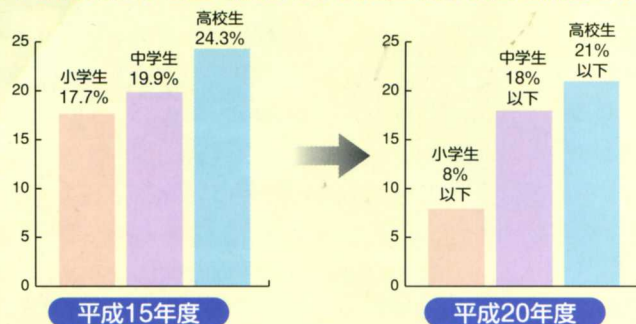
の4つの基本的方策を設けています。



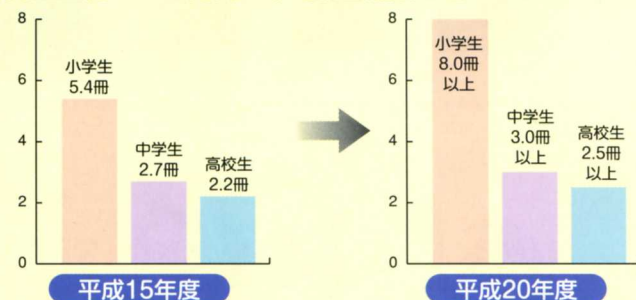
この計画の策定にあたり、県は子どもの読書に関する調査を行っています。平成15年8月の1か月間に本を全く読まない児童生徒の割合は、小学生が17.7%、中学生は19.9%、高校生は24.3%です。そして1か月の児童生徒の平均読書冊数は、小学生が5.4冊、中学生は2.7冊、高校生は2.2冊となっています。

これらの現状をふまえ、計画を推進し、その状況を把握するための指標として、次の三つの数値目標を設定しています。

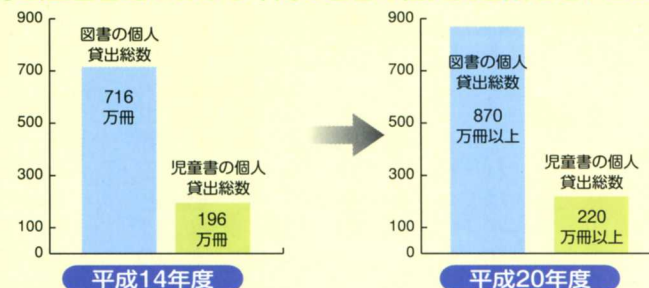
#### ① 1か月間に本を全く読まない児童生徒の割合を減らします



#### ② 児童生徒の1か月の平均読書冊数を増やします



#### ③ 公立図書館における年間の図書の個人貸出数を増やします



この計画の全文は宮城県教育庁生涯学習課ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/syougaku/> に掲載されています。